

平成25年第1回美祢市議会定例会会議録（その4）

平成25年3月22日（金曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	岡山 隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長補	岩崎敏行
議会事務局主査	岡崎基代		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	総合政策部長	田辺 剛
市民福祉部長	福田和司	建設経済部長	伊藤康文
総合観光部長	藤澤和昭	会計管理者	古屋勝美
上下水道事業局長	久保 毅	総務部次長	倉重郁二
総務部次長	奥田源良	総合政策部次長	篠田洋司
建設経済部長	松野哲治	建設経済部長	前野兼治
建設経済部次長	河村充展	建設課長	三戸昌子
建設経済部商工労働課長	永富康文	上下水道事業局管理業務課長	高橋睦夫
教育長	三好輝廣	病院事業者管理	坂田文和
代表監査委員	藤井勝巳	消防長	堀 洋数
美東総合支所長		秋支所長	

教育委員会  
事務局 局長  
病院事業局 管理部長  
経営管理課 課長  
市民福祉部  
地域福祉課 課長

山田悦子  
千々松雅幸  
三浦洋介

病院事業局  
管理部長 委員  
監査委員 局長  
事務局長 部長  
総合観光部  
観光総務課 課長

金子彰  
西山宏史  
大野義昭

## 5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 1 号 平成24年度美祢市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 3 議案第 2 号 平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第 3 号 平成24年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第 4 号 平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第 5 号 平成24年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 6 号 平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 7 号 平成24年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第19号 美祢市行政組織条例の一部改正について
- 日程第10 議案第20号 美祢市情報公開条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第21号 美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第12 議案第22号 美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第23号 美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第14 議案第24号 美祢市中心身障害児（者）福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第25号 美祢市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第16 議案第26号 美祢市秋芳洞観光センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第 17 議案第 27 号 美祢市道路占用条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 28 号 美祢市都市公園条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 29 号 美祢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の  
設置に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 20 議案第 30 号 美祢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制  
定について
- 日程第 21 議案第 31 号 美祢市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関  
する基準を定める条例の制定について
- 日程第 22 議案第 32 号 美祢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術  
的基準を定める条例の制定について
- 日程第 23 議案第 33 号 美祢市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 34 号 美祢市営住宅等整備基準条例の制定について
- 日程第 25 議案第 35 号 美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正  
について
- 日程第 26 議案第 8 号 平成 25 年度美祢市一般会計予算
- 日程第 27 議案第 9 号 平成 25 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 28 議案第 10 号 平成 25 年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第 29 議案第 11 号 平成 25 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 30 議案第 12 号 平成 25 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 13 号 平成 25 年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 14 号 平成 25 年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 15 号 平成 25 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予  
算
- 日程第 34 議案第 16 号 平成 25 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 35 議案第 17 号 平成 25 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 36 議案第 18 号 平成 25 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 37 議案第 36 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の  
数の増加及び規約の変更について
- 日程第 38 議案第 37 号 山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する  
協議について

日程第 3 9 議案第 3 8 号 二級河川の指定の変更に係る意見について

日程第 4 0 議案第 3 9 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第 4 1 議員派遣について

日程第 4 2 議案第 4 2 号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

日程第 4 3 議員提出議案第 5 号 美祢市議会委員会条例の一部改正について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第4号）、小・中学校の適正規模適正配置調査特別委員会の調査報告書、委員派遣一覧表、以上3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、馬屋原眞一議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、議案第1号から日程第40、議案第39号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算委員長。

〔予算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算委員長（高木法生君） 只今より、予算委員会の委員長報告を申し上げます。

それでは、さきの本会議におきまして本委員会に付託されました議案2件につきまして、去る3月5日、6日、また、平成25年度美祢市一般会計予算においては再審査を3月15日に、委員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果につきまして御報告申し上げます。

初めに、平成24年度美祢市一般会計補正予算（第7号）について御報告します。

執行部より既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,609万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193億1,535万6,000円とするものですとの説明がありました。

それでは、主な質疑について御報告申し上げます。

委員より、美祢観光開発株式会社の道の駅おふくとの基本協定についてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、基本協定中の第28条に、指定管理料の変更という項目に基づく物価水準の急激な変動等やむを得ない事由により、当初合意され

た指定管理料が不相当となったと認めるときは、指定管理料の変更を申し出ることができるものですとの答弁がありました。

さらに、委員より、指定管理料は払っていないのに、あえて指定管理料の追加となるのか、なぜ補助金の名目ではいけないのかとの問いに対し、執行部より、道の駅おふくの管理に関する年度協定書を市と締結しており、リスク分担に基づくものとして、補助金というよりも指定管理業務の中で発生する管理委託料に該当するものだということで、このたび指定管理料の項目で支出したものですとの答弁がありました。

次に、委員より、戸別所得補償経営安定推進事業の農家への周知方法について、また、人・農地プランの作成の支援についてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、市内農家への周知方法については、会議場で冊子による説明、また、JA山口美祢から各集落、各農家への説明の折に説明をしていただくようにしています。また、人・農地プランのメリットについては、45歳未満の方をその地域の経営体と位置づけた場合、青年就農給付金として年間150万円、最長5ヶ年支給が受けられます。

また、融資の関係ではスーパーLという資金があり、当初5ヶ年ほど無利子で借り入れることができるものです。さらに、農の雇用事業において、新規就農者が農業生産法人に就職した場合、農業法人へ年間最大で120万円、最長で2年間受けることができる等のメリットがありますとの答弁がありました。

さらに、委員より、戸別所得補償経営安定化事業の今後の見通しについてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、事業名については若干変わる可能性があるかもしれないが、事業内容等については、当面変更はないと県から聞いていますとの答弁がありました。

次に、委員より、保健衛生費において、がん検診等事業で625万3,000円減額されておりますが、その要因についてお伺いしたいとの問いに対して、執行部より、本市においては子宮頸がん、乳がん検診以外については県平均を上回る状況です。胃がん検診等、前年を下回っていることについては、一つには、高齢化が進んでいること、一方、若年層は社会保険関係ということで、市の検診事業には該当しないということが、検診者数が減少している要因と考えますとの答弁がありました。

次に、委員より、ことしの4月と7月に選挙がありますが、投票日に投票率等についての放送はできないかお伺いしますとの問いに対し、執行部より、現在3地域の告知放送の方法が三種三様であり、投票率の放送は難しいと考えますが、本日が投票日ですという周知の方法はできると考えますとの答弁がありました。

また、委員より、母子福祉経費の高等技能訓練促進費は、看護師、介護士等の資格を取るための訓練を受ける場合に支給されるものですが、この周知方法についてお伺いしますとの問いに対し、執行部より、周知については、全体的にこの事業がありますということではなく、他の申請等に来られた際、こういう該当される方については個人的に周知を行って対応していますとの答弁がありました。

次に、委員より、工業団地給水使用料、これは十文字工業団地の水使用料という説明でありました。500万円追加の当初の2.4倍になっていますが、増額理由についてお伺いしますとの問いに対し、執行部より、新たな進出企業があったのではなく、企業の使用料の実績に基づくものですとの答弁がありました。

他の質疑については割愛させていただきます。

次に、委員より、議案第1号平成24年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の意見について、選挙公報は新聞折り込みではなく、全有権者に届くよう工夫と改善をお願いしたい、また、基金の活用は市民の負担が軽くなるために使用すべきと考えますとの反対意見がありました。

本議案について採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決されました。

続きまして、平成25年度美祢市一般会計予算について御報告申し上げます。

この議案の詳細説明に対する質疑におきましては、正・副議長を除く議員が委員でありますことから、当委員長報告では割愛させていただきます。

採決の前に、村田市長出席のもとで総括審議を行っておりますので、その審議の内容につきまして要約して御報告申し上げます。

委員より、合併後5年目になりますが、この間の総括をすると合併効果をどのように評価されているかお尋ねしたいとの問いに対して、市長より、合併して3年間で10億程度の赤字という新市の財政計画でありましたが、財政規律を考慮し、中長期の展望をもって行った結果、合併前の一般会計の基金総額と現在との比較では14億円ふえ、24億円の財政効果をもたらしているということが言えると思います。また、観光事業におきましても12億円程度の合併による効果をもたらしてい

ますとの答弁がありました。

さらに、委員より、今から5年後は合併の地方交付税が算定替えて減少することが予測されます。現状は、借金は縮小され預金はふえてきている状況にありますが、さらに5年後の実質公債比率の予測、また、財政が硬直化にならないか、見通しをお伺いしたいとの問いに対し、市長より、実質公債比率は数値が高いほど資金繰りが悪化していることをあらわすものですが、平成19年度が18.4%、平成23年度が16.2%で、公債費の負担が2.2%軽減していることとなり、合併後、堅調に比率を下げていることとなります。

また、平成27年度から合併算定替えが段階的に下げられ、平成32年度からこの交付税が打ち切られ、平成25年度の市税の38%分の穴があくこととなります。その結果、5年後の平成30年度を考えた場合、実質公債比率は17.1%を予測しています。合併直前の比較では1.3%低く、平成23年度の比較では0.9%高い状況となります。従って、合併算定替えが完全の効果がなくなったときに、本市が生き抜いていけるというベースを着実につくっていきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、合併算定替え、また、人口減少による地方交付税の減額がありますが、観光事業特別会計が黒字に転換するなどのプラス要因も考えられます。今後、合併算定替えとなるまでにどのように対応されるのかお尋ねしますとの問いに対し、市長より、合併の効果は通常10年ありますが、美祢市は後期による合併新法の特例での合併で7年しかなく、通常の合併と比較すると、助走しながら力を蓄える時間が3年短く、大変厳しい状況で今後の美祢市を運営していかななくてはならないと覚悟をしています。

また、人件費については、合併後5年間で7億3,300万円圧縮し、普通会計上の職員数では、平成19年度の402人が平成24年度では361人で、40人程度減っており、これをさらに圧縮したいと考えています。今後は、企業誘致についても、あらゆる方策を出していくこととしています。議会サイドからも建設的な立場で、美祢市をどうするのか御意見をいただきたいと考えていますとの答弁がありました。

さらに、委員より、美祢観光開発株式会社は財政的に厳しい道の駅おふくを抱えています。今後、投資的経費で道の駅おふくをどう元気にさせていくか、お尋ね



したいとの問いに対して、市長より、道の駅おふくは交流拠点施設であり、守り、安心・安全を保つ方法と、そして、戦略的にやっていく方法と両輪を考えた上で、財政基盤の規律を堅調に進めながらやっていく方法をとっていきたいと考えています。その時期が来たら、議会に相談したいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、本年度道の駅おふくの指定管理を受けている美祢観光開発株式会社への資本金3,000万円の増資の用途についての計画書の提出をお願いしたいとの問いに対して、市長より、交流拠点都市である限り、道の駅おふくを破綻させるわけにはいかない。設置者たる市とすれば、今の体制を維持して強化させていく義務があります。また、赤字体質ということも確かです。政策的に市長として3,000万円出資して財政体制を整えた上で、人、組織、施設の問題を整理していきます。もっと大きなビジョンを持って、どこに出しても恥ずかしくない道の駅おふくにしたいと考えていますとの答弁がありました。

さらに、委員より、道の駅おふくを充実した施設に仕上げることに異論はないです。美祢観光開発株式会社は仕入れと売り上げで収支をつくる会社で、3,000万円は市が施設を充実させるために使うお金ではないですか。収支の予定を出していただけませんかとの問いに対し、市長より、収支計画については、これから方針等を踏まえた上で計画書を出したいと考えていますとの答弁がありました。

さらに、委員より、別に3,000万円出さなくても経営努力ができないかとの問いに対し、市長より、赤字体質に陥るとうまくいかなくなります。より魅力的な施設にするため、また、財政基盤を確立するため、3,000万円出資することを御理解いただきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、竹材資源活用事業で、竹材資源活用運営補助金として1,700万円が4年間続いています。今後の事業計画等があればお聞かせくださいとの問いに対し、市長より、矯正施設の竹箸のことについては、矯正労働は法務省と美祢市間で協力することとなっており、採算性が厳しいこともあって補助金を出して運営をしている現状です。法務省から今後いろんな面でバックアップ体制への協力要請がありましたので、現時点での補助金の減額については考えておりませんとの答弁がありました。

他の質疑については割愛させていただきます。

次に、委員より、議案第8号平成25年度美祢市一般会計予算の意見について、

上水道の軟水化対策やミニバス運行の拡大など賛成できる部分も多くあるが、賛否が款ごとだけでなく、一括であること。また、合併時の住民サービスは高く、住民の負担は軽くの方針が実行できる予算か疑問であること等により、反対意見がありました。

次に、委員より、美祢市観光開発株式会社への出資を除いては全面的に賛成します。しかし、制度として一部反対、一部賛成ということができないのでとの反対意見がありました。

本議案について採決の結果、賛成少数で否決されました。

続きまして、去る3月15日、3月6日の本予算委員会にて否決されました議案第8号平成25年度美祢市一般会計予算について、本予算は市民の皆様の生活に直結しているとともに、市民の皆様の安全・安心を確保するために大変重要な議案でありますので、再審査することといたしました。

審査に当たっては、款・項商工費、5目道の駅管理経費を議題とし、委員出席のもとで審査いたしましたので、その審査の経過と結果につきまして御報告申し上げます。

冒頭、委員より、さきの予算委員会で否決された平成25年度当初予算を再審査する機会ができたわけですが、美祢市民の安全・安心、生活全てのことにかかわる予算です。その地方自治体の予算がいかに大事かということは、予算の意義と機能に4項目挙げてあります。その中の政治的機能として、予算は議会が執行者に予算を執行する権限を付与するとともに、義務と責任を課するという法的機能を持っています。従って、予算を否決されたことは、市長に対する不信任案になると認識せざるを得ない案件でありますとの発言に対し、他の委員より、最初は反対しましたが、美祢観光開発株式会社に対して3,000万円投入することについて、執行部の説明が十分ではありませんでした。その1点で反対しました。市民の安全・安心の確保をするための平成25年度の一般会計予算全部を否定したつもりはありませんとの発言がありました。

また、委員より、予算執行に関することについては、予算書の第1条から第5条を審議することになっており、何を審議するかは、議決項目である款、項であります。目、節は説明になりますので、節をもって予算を反対することはあり得ないと考えます。また、第1項の商工費が否決されますと、7款の商工費も全てが否決と

いう形になりますので、今後、私どもも議決権等につきまして研さんしなければならぬと思いますとの発言がありました。

続きまして、主な質疑について御報告いたします。

委員より、美祢観光開発株式会社の24年度決算は約1,000万円の赤字、23年度は約600万円の赤字となっています。社長である限り経営に最大限黒字化に向けて努力されたと思いますが、具体的な努力をされましたか、お伺いしますとの問いに対し、副市長より、説明できないくらい一生懸命やっており、その結果として赤字となったものですとの答弁がありました。

また、委員より、POSシステム導入についてお伺いしますとの問いに対し、執行部より、レジシステムについては、平成10年の開所時に導入されたもので、耐用年数も経過しており、前もって準備したいということで、導入に向けての調整段階ですとの答弁がありました。

次に、委員より、株主である美祢市がJA山口美祢に対して、こういう状態だから出資してほしいと取締役会で決めた時期についてお伺いしますとの問いに対し、副市長より、出資者のJA山口美祢に増資のお話をしましたのは1月10日ですとの答弁がありました。

さらに、委員より、出資してもらわないとまずいと認識した時期はいつごろですかとの問いに対し、副市長より、補助金ではなく、増資ということで、新年度予算が一番いいと設置者の美祢市と協議した経緯がありますとの答弁がありました。

さらに、委員より、美祢市と美祢観光開発株式会社との契約が、管理委託制度から指定管理者制度に変更されましたが、この管理委託制度と指定管理者制度との違いについてお伺いしますとの問いに対し、執行部より、業務範囲については、管理委託制度は施設の管理権限、使用許可権は委託できないが、指定管理者制度は施設の管理権限、使用許可権限を含んでの委託ができるものですとの答弁がありました。

さらに、委員より、美祢観光開発株式会社への出資の主たる役割は、赤字補填、破綻状態を救済するという要素もあるのではないかと思うが、その点お伺いしますとの問いに対して、副市長より、政策的等いろんなこと、全て含めて入っていると考えていますとの答弁がありました。

その他質疑については割愛させていただきます。

次に、委員より、議案第8号平成25年度美祢市一般会計予算の意見について、

平成25年度予算に上水道の軟水化のための調査予算やミニバス運行等賛成する予算もあるが、住宅リフォームの助成金の減額があり、市民の皆さんの意見等が反映されているか疑問に思い、反対しますとの意見がありました。

次に、委員より、当初の予算委員会では反対しましたが、筆頭株主である美祢市長、そして、美祢観光開発株式会社の代表取締役である林副市長に、事業計画並びに経営改善計画を平成25年の9月議会までに提示すること。施設の大規模改修等、大きな経営資源の変更については、議会並びに市民の意見を反映するよう努めること。そして、外部からの経営者を招致する等、経営責任を明確にできる体制づくりをし、情報公開を積極的に行うよう努めること。以上、3点を申し入れ、賛成としますとの意見がありました。

次に、委員より、当初は反対しましたが、取締役から率直かつ誠実な答弁をいただき、大義名分ができましたので、賛成としますとの意見がありました。

次に、委員より、ハード面は市が整備する。ソフト面は第三セクターがやる。これは当然なことですが、特にハード面をできるだけ早く整備され、資本が回収できる状態になることを願ひまして、賛成としますとの意見がありました。

次に、委員より、当初予算において単年度で10億円の借金が減少する形となり、今後、お互い協力して借金を減らしていくよう進めたいとの賛成意見がありました。

本議案について採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

なお、本委員会は、閉会中といえども本委員会に関する件について、引き続き審査することを議長に申し出ておりますので、併せて御報告申し上げます。

以上をもちまして委員長報告を終わります。

〔予算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 予算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算委員長の報告を終わります。

続いて、教育民生建設観光委員長の報告を求めます。教育民生建設観光委員長。

〔教育民生建設観光委員長 岩本明央君 登壇〕

○教育民生建設観光委員長（岩本明央君） おはようございます。只今より、教育民生建設観光委員会の委員長報告を申し上げます。

去る2月28日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案22件を、

3月11日午前9時30分より委員会室において、村田市長を初め執行部の方々、それにオブザーバーの秋山議長を初め委員9名全員出席のもとで、審査の予定でしたが、審査に入る前に東日本大震災が発生した日で、出席者全員で黙祷をささげました。

続いて、委員より、3月6日に開催された予算委員会で、当委員会の委員長及び副委員長が否決に回ったが、その理由をとの問いがあり、私、委員長は、三つの委員会は、皆それぞれ独立した委員会で進んでいるとの答弁をいたしました。

さらに、委員より、病院等への繰り出し、生活保護者への援助等々多くあり、予算のつかないものに審査はできないとの発言がありました。私、委員長は、最終的なものは3月22日の本会議において決定するので、当委員会は審査をすべきとの答弁をいたしました。

次に、委員より、先日の予算委員会の審査で、市職員の人件費、土木費、災害復旧費等々あり、それを当委員会委員長が否決に回ったことに理解ができないが、大義はどこにあるのかとの質問が寄せられました。私、委員長は、予算の最終的なことは本会議で決定するわけで、このことは一つの段階として予算委員会での否決ですと答弁をいたしました。

さらに、委員より、特別会計の国保、介護保険等々一般財源から入ってくるものもあり、当委員長が否決されたら大義がないのではとの質問がありました。私、委員長は、付託された案件22件のうち4件は一般会計からの繰り入れがありますが、残り18件は繰り入れがなく、全てをこの委員会で審査をお願いしたいと答弁いたしました。

さらに、委員より、3月22日の本会議において否決されたことが変わるかどうかとの質問がありました。委員より、再議に付するという方法もあり、いろいろな方法があると思われまますとの意見もありました。市長より、再議に付するかどうかは市長の責任で行うことで、ここで議論するのは意味がないとの御発言もありました。

委員より、本年度の予算は市民生活に直結した議案が上がっており、本委員会の委員長、副委員長が先日の予算委員会で否決に回ったことは、市民に対し裏切り行為をしているとの発言がありました。

委員より、3,000万円とか、十何億円とか、いろいろありますが、1円でも

大事にしていきたいとの発言がありました。

委員より、市民生活を人質にとってまでも今回の予算を否決する大義がないとの発言がありました。

委員より、今回の予算委員会で否決に回った議員は、市の職員に対しても背任行為をしているとの発言もありました。

最後に、委員より、再議に諮るとの言葉があるが、これは最終本会議で否決された上で市長が再議にかけるわけで、大変なことであり、市民生活にも大変な影響を及ぼすので、この委員会が正常に行われるような方策を考えようではないかとの御発言がありました。

この後、暫時休憩をし、その後、11時10分に委員会を再開しましたが、この日は散会いたしました。

3月18日月曜日午後1時30分より、委員会室において3月11日同様、村田市長を初め執行部の方々、それにオブザーバーの秋山議長を初め、委員9名全員の出席のもとで審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告を申し上げます。

審査に入る前に、執行部より、さきの本会議初日の質疑で、議員より平成25年度介護事業特別会計予算に関連する質問4点と訂正1点についての説明がありました。関連質問4点については、質問された議員が了承されていますので、省略させていただきます。

訂正1点については、平成25年度後期高齢者医療制度特別会計予算に関する滞納差し押さえの件で、今時点ではそのようなケースは聞いておりませんとの答弁でしたが、5件実施していますので、訂正し、おわびをしたいとの報告がありました。

次に、議案第2号平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について審査をいたしました。

執行部より、歳入歳出それぞれ188万円を追加し、総額36億9,384万7,000円とするものとの説明がありました。

本案に対する質疑、意見はなく、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成24年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について審査をいたしました。

執行部より、歳入歳出それぞれ1,719万6,000円を減額し、総額31億

1, 473万3, 000円とするものですとの説明がありました。

本案に対する質疑、意見はなく、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について審査をいたしました。

執行部より、歳入歳出それぞれ151万8, 000円を減額し、総額4億2, 598万7, 000円とするものですとの説明がありました。

本案に対する質疑、意見はなく、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正についてを審査いたしました。

執行部より、関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、通称障害者総合支援法に平成25年4月1日から改正されるため、本市条例の一部を改正するものですとの説明がありました。

本案に対する質疑、意見はなく、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号美祢市中心身障害児（者）福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを審査いたしました。

執行部より、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に平成25年4月1日から改正されることに伴い、現行条例の施設名等を改正するものですとの説明がありました。

本案に対する質疑、意見はなく、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号美祢市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを審査いたしました。

執行部より、国において新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行された後、国において新型インフルエンザ等緊急事態宣言が出されたとき、直ちに市町村対策本部を設置しなければならないとされていることから制定するものですとの説明がありました。

本案に対する質疑、意見はなく、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号美祢市秋芳洞観光センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを審査いたしました。

執行部より、秋芳洞観光センターの名称を美祢市秋吉台観光交流センターに変更

するために、条例の一部を改正するものですとの説明がありました。

本案に対する質疑、意見はなく、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号美祢市道路占用条例の一部改正についてを審査をいたしました。

執行部より、国に道路法施行令の一部改正によるもので、太陽光発電設備等と津波避難施設の 2 項目が追加されたことに伴い、一部を改正するものですとの説明がありました。

本案に対する質疑、意見はなく、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号美祢市都市公園条例の一部改正についてから議案第 34 号美祢市営住宅等整備基準条例の制定についてまでを一括議題とし、執行部の説明を受けました。

執行部より、今回、国の地域主権一括法の改正に伴う条例の制定並びに一部改正でありますとの説明がありました。詳しい説明がありましたが、省略をさせていただきます。

議案第 28 号美祢市都市公園条例の一部改正について、議案第 29 号美祢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について、議案第 30 号美祢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について、議案第 31 号美祢市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について、議案第 32 号美祢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について、議案第 33 号美祢市営住宅条例の一部改正について、最後に、議案第 34 号美祢市営住宅等整備基準条例の制定について、以上、7 件の議案に対する質疑、意見はなく、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号平成 25 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を審査しました。

執行部より、歳入歳出総額 38 億 4,805 万円と定める説明がありました。

平成 25 年 4 月からの制度改正等について主なもの 3 点について説明があり、さらに、歳入の主なものは一般会計繰入金が増。これは国・県が示す制度基準内繰入金です。国民健康保険税が増。さらに、基金の繰入金をなくしたこと。歳出については、人件費の増等々。主な事業については説明書による詳しい説明がありました。



委員より、国民健康保険給付費が24年度より非常に高くなっている理由についてお伺いしたいとの質問に対して、執行部より、年間約3%程度上がっています。美祢市においても高齢化率が上がっている状況ですので、医療費も上がっていると判断していますとの答弁がありました。

さらに、委員より、国保基金の取り崩しが続くと医療制度自体、非常に厳しいと思うが、いかがかとの質問に対して、執行部より、特定健康診査、保健指導等を通してメタボリックシンドローム等、病気予防を進めています。ジェネリック薬品の使用促進、医薬品の価格を抑えるなど、健康増進課と連携をとっていきたいと考えていますとの答弁がありました。

さらに、委員より、今後の取り組みについてはどの質問に対して、執行部より、保健、医療、福祉のネットワークを徹底し、地域包括ケアシステムをつくっていききたいと考えています。さらに、医療費がどの分野で一番高いのか、レセプトの内容の精査を行う予定ですとの答弁がありました。

このほかには質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号平成25年度美祢市観光事業特別会計予算についてを審査しました。

執行部より、平成25年度は国際観光推進経費や台北観光事務所等への支出、また、歳入の秋吉台リフレッシュパークの施設使用料は、管理運営が指定管理者となるため計上していないことなど、詳しい説明がありました。

委員より、中国自然歩道の管理や山焼き作業の円滑化についての質問に対して、執行部より、詳細に調査して対応したいとの答弁がありました。

委員より、家族旅行村、秋吉台リフレッシュパークの指定管理者が変わったが、引き継ぎはスムーズにいつているのかとの問いに対して、執行部より、里山ネットワークの理事、職員等が順次引き継ぎ、スムーズに行っていますとの答弁がありました。

委員より、委託職員と臨時職員の違いと業務内容についてはどの問いに対して、執行部より、形態は臨時職員であり、案内業務や窓口業務で、業務全般を委託契約していますので、委託職員としていますとの答弁がありました。

委員より、秋芳洞の入洞者数についてお伺いしたいとの質問に対して、執行部よ

り、24年度は59万人、25年度は61万人の計画ですとの答弁がありました。

さらに、委員より、25年度の案内業務委託料が400万円増加の理由についてはとの問いに対し、執行部より、委託職員の質の向上を目指すために、主任、副主任への手当、夏、冬の特別手当のアップを予定していますとの答弁がありました。

このほかには質疑、意見もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成25年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を審査いたしました。

執行部より、貸付事務はなく、償還事務だけ行っています。未償還分については、引き続き訪問、電話催促等により債務整理を行いますとの説明がありました。

質疑、意見はなく、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成25年度美祢市介護保険事業特別会計予算について審査いたしました。

執行部より、歳入歳出それぞれ総額28億8,856万6,000円について、予算書に基づいて主な部分について説明があり、特に一般会計からの繰入金は総額4億3,924万2,000円ですなど、詳しい説明がありました。

委員より、居宅介護サービス給付費など多くが24年度より下がっているが、その要因は何かとの質問に対して、執行部より、数的にはほぼ同じレベルですが、24年度に報酬改定がされたことが要因と分析していますとの答弁がありました。

さらに、委員より、第5期介護事業計画により、介護給付費の見通しについての質問に対して、執行部より、特別養護老人ホームや広域型については、県の姿勢や方針でふえないと思われませんが、地域密着型はふえると思われそうですとの答弁がありました。

このほかには質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決されました。

議案第15号平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を審査いたしました。

執行部より、平成25年度予算は、山口県後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき編成しています。25年度に向けた制度改正等はありません。予算額は4億2,918万6,000円で、大半が県広域連合への納付金ですとの説明がありま

した。

質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決されました。

議案第37号山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを審査をいたしました。

執行部より、住民基本台帳法の改正等に伴い、昨年6月定例会で美祢市行政組織条例等の一部改正を行っております。同様に、山口県後期高齢者医療広域連合規約の改正も必要になり、関係する地方公共団体の協議を行うことについては、議会の議決を必要とするものですとの説明がありました。

質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決されました。

議案第38号二級河川の指定の変更に係る意見についてを審査いたしました。

執行部より、県が指定している二級河川について、指定の変更や廃止があった場合、指定の手續に準じて行わなければならないとされており、美東町真名の宗国川の変更を求めるものですとの説明がありました。

質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決されました。

以上、付託された議案22件の審査が終了後、その他の項におきまして、委員より、昨年12月に嘉万公民館において議会報告会が開催され、その際、市民の方からの質問に対して答弁ができなかった件について、合併して同じ市営住宅なのに、美祢地域と秋芳地域で有線テレビの加入時の工事費等負担が違ふとの質問があり、この場をおかりして回答しますとのことで、有線テレビについては、美祢、美東、秋芳の各地域とも合併前後に及ぶ開所時期の違い、また、現在、美祢地域はMYT、美東、秋芳地域は山口ケーブルビジョンが経営主体であり、サービス内容も異なる状況であります。よって、3地域ともに有線テレビの加入時の工事費等の負担を同じにできないためやむを得ないことと考えております。

また、地域ごとでは、個人住宅でも、公営住宅でも、有線テレビ加入促進時期等で幾度か負担額等を減額し、美祢市全体の有線テレビの普及に努めているところであります。また、美祢地域の公営住宅の一部では、建物の建替工事に合わせて有線テレビの配線等も全て済ませ、その加入金も含めて経費等は月々の家賃に含まれたものとなっております。よって、入居者は加入時の直接的な負担なく、月々の有線テレビ使用料のみとなっておりますとの回答がありました。

以上をもちまして、教育民生建設観光委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども所管事項の審査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えます。

〔教育民生建設観光委員長 岩本明央君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 教育民生建設観光委員長報告に対する質疑はありませんか。

竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 大変議案の多い中、委員長さん、御苦労さまでございました。ちょっとお尋ねをしたいんですが、議案第29号からかなり今回は市民の皆さんの安全・安心といいますか、そういうものに関する条例が、より確かなものにすると言ったほうがいいかもしれませんが、そのための条例だと思います。

まず、29号は高齢者とか、障害者、それからさらに、歩行者、それから自転車歩行者等の安心・安全の問題、そうしたことで、31号をちょっと委員長にお尋ねしたいと思います。

まず、この歩道の基準に達していないといいますか、必要のある今後、どの程度の市道があったかということなんです。で、もう一つは3条に道路と書いてあるんです。で、ここで自転車歩行者道を設けるものを除くと書いてあるんですが、道路、これは歩道を設けるものとするという原則規定です。従って、どの程度のこれに適應するものがあるのか。

それから、もう一点は、議案の31-9、ほとんどが経過措置として当分の間、全部、当分の間なんです。この辺で、当分の間とはどの程度の期間の余裕があるのかということをお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岩本委員長。

○教育民生建設観光委員長（岩本明央君） 今の御質問でございますが、当時、委員会では審査をしておりませんので、ちょっとここでは答弁を、済みません。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 委員長さん、済みません。それでは、委員長さんをお願いをしておきたいと思うんですが、またの、いつの機会でもいいですから、委員長のほうから担当課に話をされて、我々議員にわかるようにしていただければ結構でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 岩本委員長。

○教育民生建設観光委員長（岩本明央君） 済みません、先ほどの31号の件ですが、説明がありましたけど、その席で質問等がございませんので、していないということでございます。そういうことですのでよろしくお願いいたします。

で、今の担当課のほうへの件は、きょうでも終わりましたら、早速お願いをして資料等の請求をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、教育民生建設観光委員長の報告を終わります。

この際、11時15分まで休憩をいたします。

午前11時06分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

続いて、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 河本芳久君 登壇〕

○総務企業委員長（河本芳久君） 只今より、総務企業委員会の委員長報告を行います。

本委員会は、当初3月12日に本委員会を開催いたしましたが、委員より、さきの予算委員会で平成25年度予算が否決されているので、付託された議案も新年度予算と関連しているので、審査できないのではないかとの意見が出され、やむを得ず審査に入らず散会いたすことにいたしました。その後、予算委員会で再審査が行われ、25年度予算が可決されましたので、3月19日に委員全員出席のもと本委員会を再開し、さきの本会議で付託された議案15件について審査いたしました。その概要を報告いたします。

最初に、議案第5号平成24年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、執行部より説明を受け、その後、質疑を行いました。

委員より、水道料において今回かなりの不納欠損額が出ている。時効中断あるいは債権回収に関するマニュアルが作成されているか、また、どこの簡易水道が一番多いのかとの質問がありました。これに対して、執行部から、マニュアルについて

は作成中であり、現在最後の調整をしており、不納欠損が多いのは美東簡易水道で1,027万9,000円を予定しており、古い時期は昭和61年度が残っているとの答弁がありました。

他の委員から関連質問があり、時効中断は訴訟によるものと思いますが、マニュアルではどのようになっていますかとの質問に対し、時効中断で訴訟を起こす前に、給水停止という措置をとることにしており、現在、この件については詰めている段階ですとの答弁がありました。

続いて、委員より、法律に訴えることは最後の手段であり、払えない人に対し行政は何か知恵をもって対処できないか。この点についてマニュアルの中に組み込んでいただきたいとの要望がありました。

その他、質疑や意見はなく、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）を議題とし、審査いたしました。

執行部の説明に対し、委員から、美東病院においては年間予定患者数9,605人減に関し、この原因について質問がありました。執行部より、減少している理由についてはわからないというのが現状ですとの答弁がありました。

委員より、常勤の医師の人数について質問があり、執行部より、常勤医師7名、このうち内科医師6名、外科医師1名であることが報告されました。

また、委員より、当初見積もりよりも減少していることについて、もっと詳しく分析していただきたい旨の要望がございました。執行部より、患者の見込み数については、診療医療の関係者が集まって目標数値を定めていますが、少し高めであったかと思います。今後はよく状況を踏まえ対処したいとの答弁がございました。

他に質疑、意見なしで、議案第6号は原案どおり可決されました。

次に、議案第7号平成24年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、審査いたしました。

執行部の説明に対し、質疑、意見なく、全員異議なしで本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号美祢市行政組織条例の一部改正について審査いたしました。

委員より、条例改正の特命事項について詳しい説明が求められました。また、総合支所の機能充実が図られるのかとの質問もありました。執行部より、行政執行に

において特命事項を簡素にして低いコストで早く対処したいとの答弁がありました。

委員より、行政執行を簡略スリムにと言われましたが、総合支所にはどんな影響があるかとの質問がありました。執行部より、行政サービスを下げるという意図はありません。行政組織をスリム化したい。総合支所には地域のニーズを把握していただき、ある一定の権限を与え対処していくことを検討しているとの答弁がありました。

その他、質疑、意見はなく、全員異議なしで本議案は原案どおり可決されました。

次に、議案第20号美祢市情報公開条例等の一部改正についてを審査いたしました。執行部の説明に対し、質疑、意見はなく、全員異議なしで、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを審査いたしました。

執行部の説明に対して、質疑、意見はなく、全員異議なしで、本議案は原案どおり可決されました。

次に、議案第23号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題とし、審査いたしました。

執行部の説明に対して、委員より、議員選出の監査委員報酬については、報酬審議会を開催して意見を聞いておられるのかとの質問があり、これに対して執行部より、行政委員に関しては審査会は開いていないとの答弁がありました。

委員より、これまで議員の定数や報酬、また、特別職の報酬については、市民の目線から検討していただきたいと要望してまいりましたが、また、議員選出の監査委員の報酬アップについては、議長や副議長とのバランスを考えてほしいとの意見がありました。執行部から、監査委員の事務負担が過大になっており、代表監査委員の報酬に合わせて改定することになったとの答弁がありました。

委員より、合併して5年、これまで一度も報酬審議会が開かれていないということは少しいびつとではと思いますが、報酬審議会を開いてほしいといった要望が出されました。執行部より、その時期が必要と感じられたときには、報酬審議会を開くことはあるとの答弁がありました。

その他、質疑、意見はなく、全員異議なしで、議案第23号は原案どおり可決されました。

次に、議案第35号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正を議題とし、審査いたしました。

執行部の説明に対し、質疑、意見はなく、全員異議なしで、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題とし、審査いたしました。

執行部の説明に対し、委員の質疑、意見はなく、全員異議なしで議案第11号は原案どおり可決されました。

次に、議案第13号平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を議題とし、審査いたしました。

執行部の説明に対し、質疑、意見はなく、全員異議なしで、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成25年度美祢市水道事業会計予算を議題とし、審査いたしました。

執行部の説明に対して、美東地区の水道管布設工事はどの地区の工事であるのか。また、断水ということがどの程度解消されるのかとの質問に対し、執行部より、工事は美東地区の北エリア、すなわち赤から長登地区、南部エリアの鳶の巣から綾木岡の台地区については、南部の水源を活用し1日約180トン集水することで、断水緩和に努めたいとの答弁がありました。これがための工事であることも併せて説明されました。

次に、美東と秋芳南部地区水質の硬度低減化計画について質問が出されました。これに対して執行部から、25年度は美東地区で1箇所の浄水場と、秋芳地区で広谷と永年寺の浄水場2箇所について認可申請を予定している。実施計画についてはその後となることが説明されました。

また、水道ビジョンについて質問があり、執行部より、この件については、硬度軽減計画とは連動していないとの答弁がありました。

続いて、委員から、平成26年度から、新公営企業会計の適用で会計基準移行支援業務委託料が予算化されているが、基準が変わったことについて、その説明と関係資料の提出が求められました。執行部より、会計基準の変更で大きく変わった点は、借入資本金が負債に整理されること、また、みなし償却が廃止され、貸借対照



表が変わるとの答弁がありました。

これに対して委員より、結局のところ、電算処理のためにお金がかかるのかとの問いに対して、執行部から、事業量が膨大となり、電算会計処理にしなければならぬ。これに係る経費が必要になったので、予算計上したとの答弁がありました。

このほか質疑、意見はなく、全員異議なしで、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成25年度美祢市病院等事業会計予算を議題とし、審査いたしました。

執行部の説明に対し、美東病院における整形外科と眼科の診療日数が少ないこと、高齢化で診療日をふやしていただくことはできないか。また、シャトルバスの運行については、定期的な運行といった形態ではなく、必要が生じたときに走る、いわばシャトルタクシーといった状況で運行できないかとの質問がありました。これに対して、執行部から、整形と眼科の医師については、山口大学から派遣非常勤医師で対応しているが、25年度は整形外科が週1日ふえて4日の診療、眼科は現状維持が精いっぱいであり、医師の確保については今後とも鋭意努力したいとの答弁がありました。なお、シャトルバスの運行については、計画的な診療と効率的な移動を考えると定時運行が不可欠になり、23年度にアンケート調査をしておりますが、非常に満足度の高いものとなっておりますとの答弁がありました。

委員から、病院の当初予算の立て方、また、考え方について質問がありました。これに対して、執行部から、基本は年度の途中までの実績と実績見込みに基づく補正をベースに考えていること、また、公共性や経済性の追求を考え予算を計上しているとの答弁がありました。

これに対し、委員から、当初予算と補正の減額との間に1億円以上の差が生じているが、計画を立てるときの考え方がどのようなであったかとの質問がありました。執行部から、経営状態について毎月経営戦略会議を開き、収支状況等の見直しを検討し、目標を立てていますとの答弁がありました。

このほか質疑なく、全員異議なしで、議案第17号は原案どおり可決されました。

次に、議案第18号平成25年度美祢市公共下水道事業会計予算を議題とし、審査いたしました。

執行部の説明に対し、委員より、下水道事業の報償費について説明がありました。

執行部より、下水道を引くとき受益者負担金が必要になるが、これを5年かけて支払うことも可能であるが、一括払いにすると報奨金が出ることになっているとの答弁がありました。

これに対して、委員より、分割で支払ったら報奨金が出ないということについては、改善する必要はないかとの質問があり、これに対して、当該地域の資産価値が増すという理由で受益者負担金制度が採用されており、県内では2市でこの制度を取りやめておられますが、美祢市は10%で一番低い報奨金になっているとの答弁がありました。

次に、委員から、下水道の使用料が減っていることについて質問がありました。これに対し、執行部から、国や県、また工場施設の撤廃などで使用料が減っているものと考えられるとの答弁がありました。

このほか質疑、意見はなく、全員異議なしで議案第18号は原案どおり可決されました。

次に、議案第36号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題として、審査いたしました。

執行部の説明を受け、その後、質疑を行いました。質疑、意見はなく、全員異議なしで、議案第36号は原案どおり可決されました。

次に、議案第39号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とし、審査いたしました。

執行部の説明を受け、その後、質疑を行いました。質疑、意見はなく、全員異議なしで、議案第39号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された議案15件については、審査を全て終了いたしました。議案以外の項で、委員より、市の財産管理等に関する発言がありました。すなわち、美祢観光開発株式会社の決算書については、2,000万円の長期借入金に記載されている。どのような目的で借り入れられているのか。また、どこから借りられているのか。返済計画はどのようになっているかとの質問がありました。

この件は、直接市の執行に係る案件ではございませんので、答弁はございませんでした。

これをもって審議を全て終了することになりましたが、本委員会は閉会中といえ

ども所管事項の審査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えておきます。

〔総務企業委員長 河本芳久君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

以上をもちまして常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。只今、予算委員長、教育民生建設観光委員長、総務企業委員長からの申し出のとおり委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては閉会中も調査することに決しました。

続きまして、特別委員長の報告を求めます。地域産業活性化対策特別委員長。

〔地域産業活性化対策特別委員長 西岡 晃君 登壇〕

○地域産業活性化対策特別委員長（西岡 晃君） それでは、只今より地域産業活性化対策特別委員会の委員長報告をいたします。

去る3月13日9時30分より、委員全員出席のもと開催いたしました。

今回は林副市長を初め執行部の出席をいただき、初めに、24年度の行政側での六次産業の取り組み状況について説明を、六次産業推進室よりいただきました。

説明に対して、委員より、24年度の取り組みにおいて、これは期待できるなど感じた案件があれば、紹介していただきたいとの質問があり、執行部より、24年5月に推進室が立ち上がり、それから対応しておりますので、皆様方の熱意は伝わってまいります。しかし、まだこれからという感じが強く、しばらく時間をいただきたいとの回答があり、さらに、委員より、熱意はもちろんのこと、何かこのつぼを押さえれば前に進んでいく、転がっていく、そういうものは何かありますかとの問いに、執行部より、確かに何かしたいが、どのように取り組めばよいのかわからないとの意見もかなりあり、25年度事業として、研修会や専門家を招いた個別相談等の計画をしております。わずかでも出た芽をそのような取り組みを通じて大きくしていきたいと思っておりますとの回答がありました。

さらに、委員より、美祢市における六次産業の過去の事例、現状の分析をされておられるか。また、昔からそういった加工品やお土産品なんかもつくられてきたが、なかなか続かない事例をたくさん見てきたが、どのようにサポートしていかれるかとの問いに、林副市長より、今から六次産業を目指すなら、ここでしか食べられないものをつくる必要があると、県の商工会の会議で講師の方がお話しされておりました。また、昔からあるものをもう一度見直すというのもいい例になるのではなからうかとも思っております。行政のサポートとして、現状の説明の中にもありましたとおり、体力がない、高齢化、また、資金力がないという問題が一番でありますことから、法人化、また、グループづくりから始めていく必要があるのではなからうかと思っております。また、食品でしたら、公共の施設、例えば市民会館の調理室や各公民館などを活用していただければと考えておりますとの回答がありました。

さらに、委員より、私も六次産業の講演を聞きに行きましたが、そこで、とにかく地域でとれるものではなく、売れるものをつくらないといけない。そして、販路がしっかり決まっていないと、なかなか六次産業の展望は開かれないということでした。販路について、何かアドバイスのサポートはされるのでしょうかとの問いに、執行部より、確かにものをつくっても、それを売る方法がわからないという御意見がアンケートの中にもございました。販路についても、アドバイス等できたらと思っております。また、売り先のターゲットを誰に絞るかにもよって、売り方、方法、ラベル一つにしてもかなりの研究が必要と我々も認識しておりますので、実際に取り組まれる方といろいろ協議しながら事業を進めていきたいと思っておりますとの回答がありました。

25年度より美祢ブランドの認定をされるようになっているが、これはどのような取り組みかとの問いに、執行部より、仮称ではありますが、推進協議会というものをつくり美祢ブランド認定をし、美祢市がその商品を推薦していき、販売についてのお手伝いをしていくという形で進めていきたいと思っております。

その他の質疑、意見等は割愛させていただきます。

次に、副委員長のほうから、バイオマス関連の取り組みについて資料を提出していただいております、内容の説明を受けました。美祢市におけるバイオマス資源の現状把握、現在の主なバイオマス資源利活用の技術等の説明を受け、美祢市において今後の基本的な取り組みの指針の提案を受けました。提案内容として、バイオエタ

ノールの製造販売があり、その製造方法や新たな技術開発がなされ、現実味がある事業であることが報告されました。

6月議会までには、技術開発をされた会社を訪問、または、招聘し、美祢市にて事業が行えるのか、また、国・県の補助事業に乗るのかを調査研究し、モデル事業プランの構築、平成26年度に予算計上が可能なものがあれば、平成25年12月議会に要望案を提出するとの提案があり、質疑、意見は割愛いたしますが、提案のあった件について検討していくことで了承をいただき、六次産業のソフト面においては小さな芽を育て、声を拾い上げ、どのような支援が効果的かまとめていくことを確認し、委員会を閉会いたしました。

これにて地域産業活性化対策特別委員会の委員長報告を終わります。

〔地域産業活性化対策特別委員長 西岡 晃君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 地域産業活性化対策特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、地域産業活性化対策特別委員長の報告を終わります。

この際、午後1時まで暫時休憩をします。

午前11時30分休憩

.....

午後 1時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

続いて、小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員長の報告を求めます。小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員長。

〔小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員長 萬代泰生君 登壇〕

○小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員長（萬代泰生君） それでは、只今より第3回小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

去る3月13日午後1時30分より3時25分まで委員会室において、委員全員が出席、また執行部より永富教育長、山田教育委員会事務局長、末益総務課長、月成学校教育課長の出席のもと、委員会を開催いたしました。

協議に先立ちまして、事前に市議会議長を通じて、教育委員会へ以下の2項目について資料の提出を依頼し、準備していただきました。

内容につきましては、美祢市小中学校適正配置検討委員会の答申について、2点目に、伊佐小学校並びに美東中学校の統廃合の経緯についてであります。

協議に入る前に、永富教育長より発言の申し出がありましたので、その内容を報告します。

本年、美祢市立小中学校適正検討委員会を設けまして、市内の小中学校の適正規模・適正配置につきまして諮問したところでした。検討委員会では、昨年7月以来4回にわたり協議をしていただき、このたび会長より答申をいただき、お手元に配付しているところであります。市議会におかれましても、本年度特別委員会を設置され、熱心に御協議いただいているところであります。教育委員会といたしましては、この特別委員会の御意見をしっかり承りながら、美祢市小中学校のあり方について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしますとの発言の後に協議を開始しました。

まず初めに、資料1の答申内容について説明がありました。基本的に中間報告のまとめと内容について変更はなく、今後の考え方について簡単な説明を受けました。

次に、第2回目の特別委員会を終えた後、教育委員会に中間報告のまとめが、答申までにかわる可能性の有無についてお尋ねをしたところ、恐らくかわることはないであろうとの返事がありましたので、これまでいただいた多くの資料に基づいて、調査報告書の作成に取りかかり、作成しました報告書を机上に用意してもらっておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

なお、委員より、美祢市の現状から複式学級を避けて通れない状況であれば、複式学級のメリットを大いにアピールしていただくことが必要との要望がありました。このことは学校長からも強い要望がありましたことを報告します。

それでは、ここで小規模校のメリットについて、過去の調査資料の中に取りまとめ記述が4点ありますので、これを紹介します。

1、児童、生徒一人ひとりに目が行き届きやすくなり、きめ細かな学習、生活指導ができるほか、児童、生徒の発言、発表の機会もふえる。2点目として、課外、校外活動等さまざまな場面で、異学年の、要するに学年が異なるということですが、交流が図られやすい。3点目として、児童、生徒活動や学校行事等で一人ひとりの

活動の場がふえる。4点目として、教職員がほとんどの児童、生徒の実態を把握しやすくなり、情報を共有しながらきめ細かな指導ができるなどであります。

複式学級という言葉のマイナスイメージを払拭するためにも、このメリット4項目と学力向上について併せて、強く市民に対してアピールしていただくことを教育委員会にお願いしたところであります。

また、委員より、伊佐小学校の統廃合によって、旧校舎が3地区のうち2地区においてはコミュニティセンターとして建て替えが行われているが、残された1地区においても陳情が行われているので、早急に対応していただきたいとの要望がありましたので、教育委員会に対しその旨お願いし、特別委員会を終了したところであります。

その他の意見は省略させていただきます。

次に、各小中学校の学校運営において、中心的役割を果たしているのはPTA組織であり、行政や地域は各PTAの活動を側面から支援している立場であることを認識する必要があります。

また、学校が廃校となれば、その地域に行き来する人の動きも減少するとともに、地域活力の衰退にもつながってまいります。

従って、各小中学校の統廃合については、現状の教育体制（教育予算や教職員等）の確保が望めるのであれば、行政指導型の一定基準に基づいた統廃合を推し進めるのではなく、各PTA組織の今後の判断に委ね、統廃合を必要とする状況に至った学校について、その対策を行っていくことが肝要な方法だと考えます。

また、将来、この問題でPTAと地域の認識が必ずしも一致するとは限らず、教育現場、各学校内部において混乱が生じることのないよう、教育行政の明確な指針を示すことも必要な時期に来ていると考えます。

終わりに当たり、このたびの調査において、快く協力していただきました小学校3校と中学校2校の校長先生方に、この場を借りまして心からお礼を申し上げます。

また、伊佐小学校や美東中学校の過去の統合経緯について、6項目にわたり整理していただきました教育委員会の皆様、並びにいろいろとアドバイスいただきました委員の皆様にご心から感謝を申し上げまして、第3回小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会の委員長報告を終わります。

〔小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員長 萬代泰生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員長報告を終わります。

以上をもちまして、特別委員長の報告を終わります。

なお、これをもって小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会の審査を終了いたします。

これより議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第1号平成24年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この議案に反対します。

選挙公報は全世帯に届けられるよう改善していただきますよう要望いたします。

それから、予定より多く入った過疎債ですが、過疎対策事業費ですが、これが一般財源の豊かなまちづくり基金に積み立てられたとの説明がありましたが、これは剰余金は一般会計に繰り入れられ、市民生活の負担を軽くするべきではなかったかと意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第2号平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 内容的には別段いいかなと思ひまして反対はしておりません。



○議長（秋山哲朗君） 賛成ですか。

○9番（三好睦子君） はい。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第3号平成24年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この議案には反対です。介護を必要としながら利用料負担がいくら払えるかで受けるサービスの内容が決められざるを得ない状況になっています。この制度は保険あって介護なしの状態です。高齢者のだれもが使いやすい介護制度にしていくことを求めて意見といたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 反対です。年金は少なくなり、負担は多くなります。そんな中で75歳以上の方に働く場所などありません。高齢者を苦しめるこの制度に反対

をいたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第5号平成24年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第6号平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この補正予算に反対ではありませんが、美東病院の医療収益事業が前年より減っているということは、内科や整形外科、泌尿器科などの診療科目や診療日は少なくなっているのです。美東病院など利用したくてもできない状況なのです。地域医療を守るためにも美東病院の充実をお願いいたしまして、意見いたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第7号平成24年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第19号美祢市行政組織条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第20号美祢市情報公開条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第21号美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第22号美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第23号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第24号美祢市心身障害児（者）福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第25号美祢市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第26号美祢市秋芳洞観光センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第27号美祢市道路占用条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第28号美祢市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第29号美祢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第30号美祢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第31号美祢市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第32号美祢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第33号美祢市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第34号美祢市営住宅等整備基準条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第35号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第8号平成25年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 賛成の立場から討論をさせていただきます。

平成25年度の当初予算は、村田市長の2期目の前半の任期となるわけですが、またさらに本市が合併しまして10年間の財政計画の折り返しの年度であるわけでもあります。

そうした中で、義務的経費を平成20年度の合併時と比較しまして、実に3億6,855万3,000円、約3億7,000万円の圧縮をされておるわけであります。

さらにまた投資的な経費も精査されまして、結果として昭和20年度と合併時と比較いたしますと、約10億円の合併効果を出されたわけでありまして、結果として今年度は149億9,300万円という予算となったわけであります。

中でもおふく道の駅の3,000万円の増資の是非につきまして、予算委員長報告にもありましたように、議論が伯仲しまして、ついに再審査というところまで行ったわけであります。

私ども政和会、それから議長が所属しております新政会、またさらに公明党、無所属の議員方と、道の駅おふくのオープン以来の分析を、私どもは勉強会で行ったわけであります。

特に、平成23年度の決算報告書をベースといたしまして、損益分岐点手法による検証を行いました。机上でのそうした勉強会と併せて、田川郡の道の駅を3箇所9名で視察を行いました。またその帰った晩にも勉強会を行って、結論としまして、借入金、いわゆる第三セクターの借入金、並びに増資を含めた資本金の回収必要売上高、つまり10年間で資本金を今度は6,000万円になるはずですから、それを回収するためには、先ほど申し上げました23年度ベースで損益分岐点手法で計算しますと、必要売上高が2億5,000万円程度になるわけであります。

このたびの増資をすることによって、第三セクターの財政体質の強化を図りたいと、市長がおっしゃったわけでありますが、我々も資本回収に対しまして、議会人として協力できるところは協力をしていこうという結論に達しました。さらに35の新しい新規事業がある中で、地域資源を生かした第六次産業化による事業を果敢に取り組んでいただきまして、元気な美祢市実現に向けて、ともに頑張っていきたいと、こういうふうに我々は結論をつけまして、賛成の立場の意見といたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見は。坪井議員。

○3番（坪井康男君） 賛成の立場から二つほど要望を申し上げます。

美祢観光開発株式会社に対して3,000万円を出資する件でございます。この案には賛成をいたします。しかし、次の2点を要望いたします。

1点目は、美祢観光開発株式会社の登記簿をとってみますと、取締役2名、監査役2名、こういう経営陣になっております。この取締役2名は、お一人は林副市長、それからもう御一方はJA山口美祢の経営管理部長です。で、いずれも本来の業務を持っておられます。美祢観光開発の仕事を、本当に専任できちんと経営判断をされる人はおりません。私はこれだけの重要な施設でありますから、そんな経営陣ではとてもじゃないけど、体制の立て直しは無理だと思います。

よって、喫緊の課題として、経営陣を、専属の経営陣を早急に編成をしていただきたい、これが1点であります。

2点目、この今の道の駅おふく、抜本的にやはりリニューアルするとかの対応策をとらないと、このままずるずると鳴かず飛ばずの状態で行くと思います。

したがって、抜本的なそのハード面、あるいはソフト面、改善をするためには、やはりあそこの周辺の土地が利用できるのかどうかわかりません。そういう問題を含めて、しかるべき経営コンサルタントに将来の考えられる、あるべき予測図と言いますかね、パースと言いますかね、それをイメージを早急につくっていただいて、それをもとに本当に全員参加で、市民一人ひとりが参加して、どうやったら観光交流拠点都市の中核施設としての役割が果たせるのか、抜本的な改善策を見つけるために、経営コンサルタントに要望、そういうものを出していただくようにぜひ御依頼をしていただきたいと。この2点を要望いたしまして、この案件に賛成を

いたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございますか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この予算に反対いたします。あの市水の硬度低減化に向けた調査予算、またミニバスの運行など賛成できる予算もありますが、それぞれの賛否ではなくて一括なので、この予算に反対します。

理由としまして、市内の建築業者の仕事おこしになり、地域経済の波及効果のある住宅リフォーム助成制度の事業はわずか200万円の予算です。そして市民力、地域力と市民の意見を大事にと市長さんは言うておられますが、学校給食の件にしても、こういった面では市民の声、そしてその署名を重く受けとめると言われました。地域、そして地区の御意見を反映した行政であってほしいと思うのです。市民の皆さんの御意見、御要望を反映した行政であって欲しいと思います。

そして、今回の25年度予算では地域PR事業として91万5,000円が組んであります。そして国際交流や合併5周年記念などイベントも多く計画されています。しかし、この地域PR事業の件ですが、昨日新聞で見たのですが、このような1回も80万円もするような新聞広告ではなく、本当に福祉、教育など市民生活に軸足を置いた、市民に光が当たった予算だろうか考えると、この予算に疑問を持ちましたので意見を言わせていただきました。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第9号平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 今回の国保会計は国保税の値上げの予算です。反対です。一

般会計からの繰り入れで市民の暮らしを守り、命と健康を守るということはできなかったかと、国保、本来の役割を取り戻すべきだと意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、平成25年度のこの美祢市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、しっかりと賛成討論を今からさせていただきます。

日ごろ、いつも反対討論ばかりで、賛成に関しましてはもう皆さんしっかりと理解をされておりますので、賛成討論はされておられませんけれども、改めて今回はまたさせていただきます。

平成25年度のこの国民健康保険給付費は、平成24年度よりも何とこの3億5,103万円増加して、併せて27億9,905万円となります。それで、高齢者のこの増加に伴って医療費の、給付費のこの増加が一段と加速される、行政のほうからこういった説明がありました。

65歳以上の一人当たりの医療費は60歳未満の方に比べまして、4倍もその医療費がかかっているという背景があります。その要因はこの保険証を持っていれば、だれでも自由にこの医療機関に見てもらえるというフリーアクセスという、こういった弊害があることとも言われております。

だから、そういった面におきましては、今後、さらに高齢者増加に伴って、この医療費の給付費がもう賄いきれない。だから、これももう自治体じゃ無理、そうなるから国では何をするか、この社会保障費を充実するためには、もはやこの消費税を2015年から10%に上げざるを得ないという、もう苦肉の策、もう私なんかは消費税を上げてもらったら困ります。してもらいたくないです、はっきり言うて。

が、しかしもうそこまで医療費の、高齢者の人口増加にともなって、もうそれは賄えんと。だから10%にして、そして食品にはかけんようにするという事なんですけれども、それで得たこの消費税13兆円、これを年金医療、介護にしっかりと充てていこうと。それでももういずれ時間が来たならば、またこれ賄い切れなくなってしまうと、こういったもう背景があるということ、私たちはしっかりと理解しておかなければならないということです。

それで、今後高齢者の増加に伴って、この医療費の給付がどんどん増加するわけでありましてけれども、この医療費、医療制度そのものがもうもたない。だから、何をするかと、その辺に関しては、医者、総合医で、複数の病気を見てもらったとき

には違った診療報酬をつける、こういった制度の改革が求められています。

病院で腰が悪い、今度は内臓が悪いと言ったら、もう普通の市中の病院だったら三つも四つも行って、本当に医療費がものすごくかさんで、給付費はかさんでしまうわけですね。

こういったところで、この総合医にいろんな、同時に三つも四つも見ていただいて、そういった面で医療費の給付をしっかりと制度を改革しよう、こういったことも必要になってくるわけでありませう。

それと、議会でよう国保税が高いから基金を取り崩して安くするべきであるということも言っておられる議員がおられます。これに関しては、この平成24年度の国民健康保険基金はもう基金を取り崩して、この1億3,000万円で、平成24年度末には基金残高は今回の説明で1億2,688万円しか残らないんですね。これを今度は平成25年度で基金残高、今言った1億2,688万円を充てても、もはやこの国民健康保険給付費は賄うことができないんです。不足するんです、不足。

それで、国保税を安くするためにその基金を充てようにも充てようがない、ない袖は振れないんです。そういう状況になっているということで、その基金を充てることなどまさに意味不明であるわけでございます。

そういったことで、もはや国民健康保険のこの基金は平成25年度中にはゼロになってしまうという、本当に厳しい状況にあるということ、私たちはしっかりと確認して、わかっていかなければならないわけですね。

それと今、きょうも今言われましたけれども、一般会計から補填をしていけばいいじゃないかと、こういったことも出ました。けれども、特に一般会計というのは基幹税でありまして、本当に市民の市民税、また国からの地方交付税ということで、本当にそういったお金というものは平等性、公平性のもとできちんと使っていくという、この受益者負担の観点から、こういった公平性に対しては大きく逸脱してくる点であって、この一般会計から入れて、その特会に入れていくというのは大きな問題があるということ、私たちはしっかりと認識していかなければならないということ、今述べさせていただいております。

そういったことで、本当に医療費を少なくしていく方法というのは、例の皆さんも御存知のように、長野県、茅野市のこの諏訪中央病院、このところで、何て言いますか、中央病院が地域と一体となったこの医療で、老人の医療費が全国の1位の

低さになった。そして全国も男女ともに1位なんですね。

これはその茅野市、長野県のこの茅野市も30年前には脳卒中のこの多発地帯であった。非常に医療費がかかっていたわけですね。そういったところをしっかりとこの保健補助員とともに地域の内科、脳外科とかそういった医者がタイアップ、連携しながら、健康づくりと食生活などの生活習慣病をしっかりと変えていって、地道にやって、今医療費が非常に安くなってきているということを聞いております。

そういったところのものをしっかりと今後、今の美祢市における健康保険事業特別会計における財政状況が非常にもうせっぱ詰まった状況になっている。これをしっかりと打開するためには、そういった鎌田實氏のそういったさまざまな面での命を守ってしっかりと健康になっていく、こういった施策がしっかりとありますので、こういった点をしっかりと今後とも美祢市にあっても導入していただくということを要望として加えまして、長くなりましたけれども、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第10号平成25年度美祢市観光事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 反対はいたしません、意見を言わせていただきます。

私は、日本全国の児童、生徒一人残らず、一度は秋芳洞に来て、修学旅行に来ていただきたいと思っております。修学旅行を誘致して、その誘致にも力を入れていただきたいのです。そして、景清洞は洞窟探検ができます。小学校の人気コースかと思っております。国内観光に、国内にも十分、国内の視野にも十分目を向けていただきたいと意見を言わせていただきます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第11号平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第12号平成25年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第13号平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第14号平成25年度美祢市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この議案に反対をいたします。今現在ですが、ヘルパーの60分の訪問時間が45分になったのです。この時間の短縮は業務変更は生活支援が満足にできない、そして利用者とのコミュニケーションが薄くなったり、利用者の変化を見逃してしまうなど多くの問題があります。このままでは介護予防どころか介護の重度化を招いてしまいます。また、ヘルパーさんは労働過重、過密労働になって、こうした在宅介護が崩壊してしまうようになるのではないかと思います。

このような制度に反対です。よりよい介護保険制度を求めて意見といたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、介護保険事業特別会計予算についてということで、簡潔に御説明します。ぜひ安心してください。

もう国民健康保険税でこの介護についても全く同様な見方でありまして、介護給付費準備基金についても25年度中にはまだもちますけれども、もう26年度中にはもう基金も枯渇してしまうと、そういった状況であります。

それと併せて、今現在、居宅介護サービスを受けておられる方、現在、個人的には居宅、自宅でこの介護をしっかりと受けていきたいという、こういった方は6割がたおられる。だけど実際は今、4割とか差が15から20%あります。そういった面におきましては、居宅介護をしっかりと、建物を小規模多機能型の施設ということもありますけれども、今後いかに自宅で介護できて、そういった中でどう見ていくか、地域のお医者さんと、そして地域包括支援センターなど、そういったとこ



るで対応していく方法というのがしっかりと私はあると思っております。そういった点もしっかりと見せながら対応していただきたいことの要望をお願いしまして、賛成といたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第15号平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この制度に反対です。75歳以上と言えば、戦中戦後の日本の再建を担ってこられた方々です。そして今、支払い、保険料にも苦しんでおられる方も多くいらっしゃいます。こうした高齢者いじめのこの制度、そして予算にも反対をいたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34、議案第16号平成25年度美祢市水道事業会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35、議案第17号平成25年度美祢市病院等事業会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36、議案第18号平成25年度美祢市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37、議案第36号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38、議案第37号山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第37号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第39、議案第38号二級河川の指定の変更に係る意見についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第38号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40、議案第39号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第39号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第41、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第110条第13項及び会議規則第157条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣をすることに決しました。

さらにお諮りいたします。只今決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よってその後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。なお、2時10分から会派代表者会議を開催いたしますので、お集まりいただきますようお願いいたします。

なお、終了後、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

只今机上に配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の1）、議案付託表、以上

2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。日程第42、及び日程第43を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、日程第42、及び日程第43を日程に追加することに決しました。

日程第42、議案第42号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成25年第1回美祢市議会定例会に追加提出いたしました議案1件について御説明を申し上げます。

議案第42号は、美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、退職給付の官民均衡を図ることを目的として、退職手当の支給水準を引き下げる国家公務員退職手当法の一部改正が施行されたことに伴い、これに準じて所要の改正をするものであります。

その主な内容は、退職手当額算定のために設けられた調整率を現行100分の104から、平成25年4月1日から平成26年3月31日までは100分の98へ、また平成26年4月1日から平成27年3月31日までは100分の92へ、さらに平成27年4月1日以降は100分の87へ段階的に引き下げ支給を行うものであります。

以上、追加提出いたしました議案1件について御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

日程第42、議案第42号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております

まず議案第42号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

この間に総務企業委員会の開催をお願いいたします。

午後2時43分休憩

.....  
午後3時30分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第42、議案第42号を議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 河本芳久君 登壇〕

○総務企業委員長（河本芳久君） 只今より、総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、議案第42号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題とし、委員全員出席のもと審査いたしました。その経過と結果について御報告申し上げます。

執行部より、国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が公布、施行されたことに伴い、国に準じて市職員の退職手当の支給水準を下げるものであり、また今回の改正は、退職給付における民間との格差解消を目的としているとの説明がありました。

これに対し委員より、退職手当が段階的に下げられることについて質問がありました。執行部より、基本的には給料月額や勤続年数等によって異なりますが、1人当たりの平均は平成25年度で130万円程度、平成26年度で270万円程度、平成27年度で380万円程度の減額になるとの答弁がございました。

次に、意見として、公務員給料が下がると民間も連動して下がってくるのではないかの思いがする。また、380万円は大きな金額と考えますので、これに反対しますとの意見がありました。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、総務企業委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 河本芳久君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 総務企業委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

これより議案の討論、採決に入ります。

日程第42、議案第42号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 今回のこの一部改正では、この改正について提案説明がありましたが、官民均衡を図るとされていますけど、実際は市の職員が下がったのだからという理由で民間や民間企業で働く人たちに影響することが考えられます。公務員の支給水準は地域の支給水準を保っていると考えます。このように380万円、27年以降ですが、380万円下がるということは本当にひどい減額ではないかと思えます。そうすると地域の支給水準も下がって地域の活力が失われるのではないかと思い、この議案に反対をいたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第42号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第43、議員提出議案第5号美祢市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長 荒山光広君 登壇〕

○議会運営委員長（荒山光広君） それでは、議員提出議案第5号美祢市議会委員会条例の一部改正についての提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は河本芳久議員、岩本明央議員、高木法生議員であります。

先ほど、市長提出議案第19号美祢市行政組織条例の一部改正についてが可決さ

れました。このことにより、まちづくり戦略をより迅速に、よりの確に政策形成するため、それぞれの部署が担うまちづくりの課題を統括し、総合的・戦略的に政策調整を行う部署として、市長統合戦略局が新たに設置されました。

このことに伴いまして、美祢市議会委員会条例第2条第1号中、総務企業委員会の所管事項につきまして、新たに市長統合戦略局を加えるものです。

なお、施行期日は平成25年4月1日です。

以上で提案理由の説明といたします。議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔議会運営委員長 荒山光広君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） これより議員提出議案第5号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議員提出議案第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第5号は委員会付託を省略することに決しました。

これより議員提出議案第5号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議員提出議案第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第5号は可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可します。村田市長。



〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一言御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

今期、市議会定例会に提案をいたしました平成25年度予算を初め各議案につきまして、本会議並びに委員会を通して慎重に御審議をいただき、それぞれ原案のとおり御議決を賜り、厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

議案審議の過程におきまして承りました貴重な御意見、御指摘につきましては、十分に尊重をいたし、今後、各施策並びに予算の執行に努めてまいる所存であります。

さて、本定例会の冒頭、施政方針演説でも述べさせていただきましたが、平成25年度をスプリング美祢のセカンドステージと位置づけ、第一次美祢市総合計画の五つの柱を具現化するための諸施策を着実に推進をいたす中で、特に地域振興を加速をするため、台湾交流を基調とする国際交流の推進、それから地域資源を活用いたしました六次産業の創出、ジオパークに向けたジオパーク活動の推進を図り、市民の方が夢、希望、誇りを持って暮らす交流拠点都市美祢市の実現とさらなる躍進を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、ことは市政施行5周年の節目となる年でもあります。4月27日に記念式典を挙げるほか、年間を通じてふるさと意識を高め、地域の活性化につながるさまざまな記念事業を展開をする予定であります。

我々の誇りある美祢市を次の世代に引き継ぐため、記念事業を積極的に行い、美祢市の魅力を情報発信をしてまいりたいというふうに思っております。

どうかこのうえとも一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、美祢市議会の限りない御発展と議長を初め議員の皆様方のますますの御健勝、御多幸を祈念申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） これにて平成25年第1回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

なお、議員の皆さんは3時50分より全員協議会を開催いたしますので、お集まりのほどお願いいたします。

午後3時41分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年3月22日

美祢市議会議長

秋小哲嗣

会議録署名議員

青原真一

”

岡山隆